

市長と語る	タウンミーティング	2面
財政指標を公表します		3面
発行します	シルバーパス	4面
子ども手当制度が新しくなります		5面
都市計画案の縦覧		6面
くらしの情報		7面
予防接種ポリオ		8面

いなぎ

広報



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
 携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
 (左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

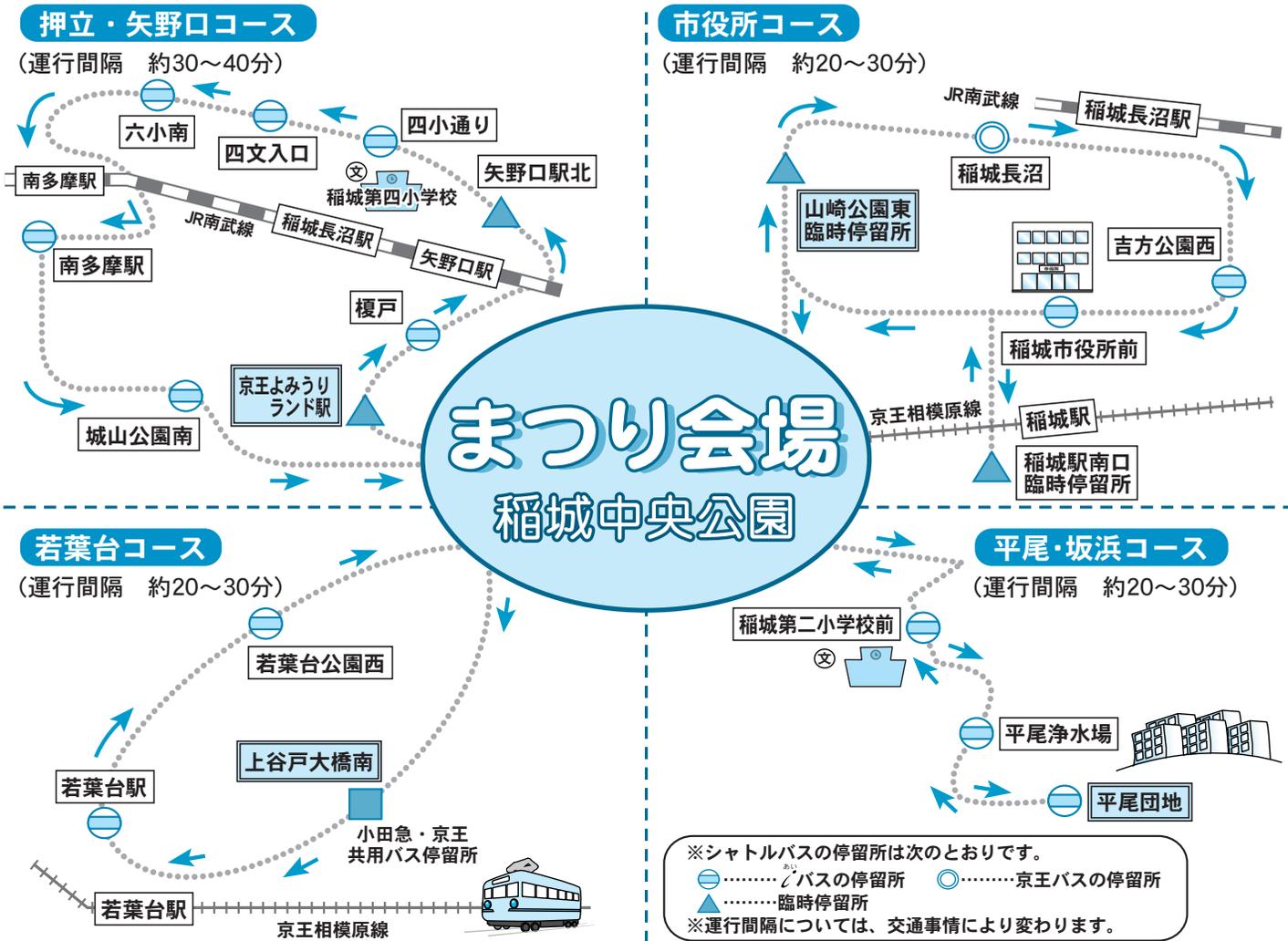
市役所(代表) ☎042-378-2111
 平尾出張所 ☎042-331-6346
 若葉台出張所 ☎042-350-6321
 開庁時間 午前8時30分～午後5時

緑につつまれ友愛に満ちた
市民のまち稲城



Iのまち いなぎ市民祭

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781



第10回 Iのまち いなぎ市民祭
会場へは無料シャトルバスで

Iのまち いなぎ市民祭では、10月22日(土)・23日(日)に無料シャトルバスを運行します。会場(総合体育館・総合グラウンド)の駐車場は、当日利用できません。また、会場周辺の臨時駐車場は数限りがありますので、駐車できない場合があります。来場

ステージ出演者募集!
 市では消費者啓発を目的として「かしこく健やかな稲城くらしフェスタ2011」を開催します。フェスタ会場内でのステージ出演者を募集します。出演を希望される方は、経済課に電話(☎378・2286)で問い合わせください。ストーリーミュージシャンや歌手、お笑いを目指している方など、音楽・ダンスなど、ジャンルは問いません。※電源はありません。11月12日(土) 午前10時～午後3時 稲城山公園 先週経済消費生活係

かしこく健やかな稲城くらしフェスタ 2011
ステージ出演者募集!
 市では消費者啓発を目的として「かしこく健やかな稲城くらしフェスタ2011」を開催します。フェスタ会場内でのステージ出演者を募集します。出演を希望される方は、経済課に電話(☎378・2286)で問い合わせください。ストーリーミュージシャンや歌手、お笑いを目指している方など、音楽・ダンスなど、ジャンルは問いません。※電源はありません。11月12日(土) 午前10時～午後3時 稲城山公園 先週経済消費生活係

の際は、無料シャトルバスまたは路線バス、iバスなどを利用してください。無料シャトルバス運行ルート(左上図のとおり)のバス停留所から運行を開始します。※今年「押立・矢野口コース」の京王よみうりランド駅と矢野口駅北は臨時停留所となります。運行開始 午前9時30分(運行間隔は約20分/40分) コース・交通事情により変わります) ※22日(土)は午後5時、23日(日)は午後5時30分にまつり会場を発するバスを最終便とします。 協働推進課協働推進係

危険な場所の草刈りを防ぎましょう!
 市と稲城消防署では、毎年秋から冬にかけて多発する枯れ草火災を防ぐため、市内の空き地などを調査しています。雑草が生い茂る空き地の所有者や管理者に刈り取りをお願いします。特に道路際や住宅が接している場所は火災が発生すると危険ですので、早めに枯れ草などの刈り取りをしてください。また、家の周りに燃えやすいものを放置しないよう心掛

第41回 東京都消防操法大会に稲城市消防団出場
 (稲城市消防団第五分団)
 10月8日(土)に渋谷区幡ヶ谷にある消防学校で開催される第41回東京都消防操法大会に南多摩地区5市(日野市、町田市、多摩市、八王子市、稲城市)を代表して、稲城市消防団第五分団(坂浜地区)がポンプ車操法の部に出場します。第五分団は、優勝を目指して昼夜を問わず本格的な訓練に励んでおりますので、ご支援ご協力をお願いします。なお、稲城市消防団では消防団員を募集しています。市内在住の18歳以上の男女で、心身ともに健康な方のご応募をお待ちしています。 稲城消防署総務課庶務係 ☎377-7119

五輪出場決定おめでとう!
なでしこリーグ 公式戦開催
 なでしこジャパンのメンバーで日テレ・ベレーザの岩清水梓選手、永里亜紗乃選手がやってきます!
 なでしこリーグ公式戦、日テレ・ベレーザVSジェフレディースの試合が総合グラウンドで行われます。皆さんどうぞ足をお運びください。 10月15日(土) 総合グラウンド 午前11時30分(午後1時キックオフ) 費メインスタンド=一般1,000円・中高生500円・小学生100円、芝生スタンド=一般500円・中高生100円・小学生無料 ※販売は当日券のみ、再入場は半券の提示が必要

健康まつり
 今年も「健康まつり」を開催します。口腔がん相談・血流観察・お薬と健康に関する相談・骨密度測定を実施する他、歯科相談や栄養相談なども実施します。この機会に健康について考えてみませんか。 10月10日(月・祝) 同時実施 健康課健康推進係 ☎378-3421

健康づくり
 健康づくり・健康度チェック
 ①血圧測定 ②体脂肪測定 ③骨密度測定 ④脳年齢測定 ⑤血流観察 ⑥健康相談 ⑦栄養相談 ⑧歯科相談 ⑨薬と健康に関する相談 ⑩覚せい剤等薬物乱用防止PR ⑪ペットの飼い方相談 ⑫健康食品試食 ⑬地域の食育活動のパネル展示 ⑭その他

会場へは無料シャトルバスで
 会場(総合体育館・総合グラウンド)の駐車場は、当日利用できません。また、会場周辺の臨時駐車場は数限りがありますので、駐車できない場合があります。来場の際は、無料シャトルバスまたは路線バス、iバスなどを利用してください。無料シャトルバス運行ルート(左上図のとおり)のバス停留所から運行を開始します。※今年「押立・矢野口コース」の京王よみうりランド駅と矢野口駅北は臨時停留所となります。運行開始 午前9時30分(運行間隔は約20分/40分) コース・交通事情により変わります) ※22日(土)は午後5時、23日(日)は午後5時30分にまつり会場を発するバスを最終便とします。 協働推進課協働推進係

平成24年度使用 中学校教科書

Table with 4 columns: 教科 (Subject), 種目 (Category), 発行者 (Publisher), 書名 (Title). Lists textbooks for subjects like Japanese, Social Studies, Math, Science, Music, Art, Physical Education, and English.

平成24年度使用 中学校教科書の採択結果

教育委員会では、平成24年度に使用する中学校の教科書を、8月24日に左表のとおり採択しました。採択した教科書は、中央図書館で閲覧できます。

男女平等推進 セミナーI

パパぢから☆仕事も子育ても楽しもう!

育休経験者のパパを講師として招き、体験談を語っていただくとともに、仕事との両立、「パパの楽しみ方の極意」を話していただきます。

親がもっと増えることで、ワーク・ライフ・バランスが進み、男女が互いの生き方を尊重し合える社会へと変わっていくのではないのでしょうか。

ワークショップ

- ①みんなはどうしてる？育児の悩み相談
②平日に晩ご飯を家族と食べ

中学校入学前の説明会日程

Table with 5 columns: 学校名 (School Name), 期日 (Date), 時間 (Time), 所在地 (Location), 電話番号 (Phone Number). Lists dates and locations for school entry explanation sessions.

中学校入学前の説明会

平成24年4月に市立中学校へ入学する生徒の保護者に対して

る仕事術
10月30日(日)
午後1時30分～4時

場地域振興プラザ
講師 啓之氏、奥平 亨氏
(NPO法人ファザーリング・ジャパン)

謝水分補給のためのマイボトル
無料
申電話で申し込んでください。

一時保育を行います(生後6カ月以上の未就学児が対象)。希望する方は、10月21日(金)までに申し込んでください。

さい(先着順)。
空同協働推進課女性青少年係
378・21112

梨赤星病 予防のお願い

ビヤクシン類(貝塚イブキ、玉イブキ、一部のコニファーなど)は梨の「赤星病」の伝染源となります。稲城市では、梨の栽培に長い歴史があります。特産の梨

臨時職員募集

その発行に係る臨時職員を募集します。
職種 一般事務(発行業務)
勤務場所 市役所または若葉台出張所

市制施行40周年事業の一環として、11月から平成24年3月までアニメキャラクター入りの記念住民票を発行します。

就学時健康診断日程

Table with 2 columns: 実施会場(所在地) (Venue/Location), 期日 (Date). Lists health check dates for various elementary schools.

就学時健康診断

平成24年4月に小学校入学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。この健康診断は、就学前にお子

平成24年4月に市立中学校へ入学する生徒の保護者に対して

東日本大震災により被災したお子さんについて

東日本大震災で被災した方々、福島第一原子力発電所の事故により避難している方々に心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災により被災したお子さんについて

現在、教育委員会では平成24年度に小学校や中学校に就学するお子さんに関する事務を進めております。

タウンミーティング日程

Table with 3 columns: 期日 (Date), 地区 (Area), 会場 (Venue). Lists dates and locations for town meetings.

市内10地区で開催 市長と語ろうタウンミーティング

稲城の魅力あるまちづくりなどについて、市民の皆様

さんと市長が語り合う「タウンミーティング」を全地区で行います。

多摩・島しょ 広域連携活動 助成金事業



この事業は、次世代の子どもたちに様々な感動体験を提

ソングや、心にしみわたる歌を披露します。また今回は、プロの歌手たちと一緒に歌を披露してくれる稲城市・町田市・多摩市の子どもたちによるゴスペル・コーラス隊の出演が見どころの1つとなっています。

ゴスペルに興味のある親子や友達同士での観覧をお待ちしています。

財政指標を公表します

閏財政課財政係

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成22年度決算に関する財政指標である健全化判断比率(表1)と資金不足比率(表2)を公表します。

指標の説明

市の財政状況

いずれの指標も基準に収ま

表1 健全化判断比率

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
稲城市の数値	非該当(※1)	非該当(※2)	1.6%	非該当(※3)
早期健全化基準	12.69%	17.69%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	—

※1 一般会計等(一般会計と一部の特別会計)の実質収支は黒字ですので、この比率には該当しません。
 ※2 いずれの会計でも実質収支が黒字のため、これらを連結した実質収支は黒字となるので、この比率には該当しません。
 ※3 将来的に負担する負債の額よりも、それらの償還に充てることができる基金などの額が多いため、この比率は該当しません。

表2 資金不足比率

指標	病院事業会計の資金不足比率	下水道事業会計の資金不足比率
稲城市の数値	非該当(※4)	非該当(※5)
経営健全化基準	20.0%	

※4、5 いずれの事業も資金不足ではないため、この比率には該当しません。

っており、財政状況が健全であることが分かります。

①健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

②実質赤字比率

市の一般会計等(一般会計と一部の特別会計)に赤字が生じた場合、その赤字額の標準財政規模(市の一般財源の標準的な大きさ)に対する比率であり、財政運営の悪化の程度を示しています。この比率が高くなるほど財政が悪化

③連結実質赤字比率

市の全会計の赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等に加えて特別会計や公営企業会計を含めた市全体の財政運営の悪化の程度を示しています。この比率が高くなるほど財政が悪化していること

④実質公債費比率

市の一般会計等が負担する元利償還金(借入金の元金及び利子の支払い)及びそれに準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3年間の平均値です。この比率が高くなるほど、地方税や普通交付税のような経常

⑤将来負担比率

市の一般会計等が将来負担することになる実質的な負債(地方債の現在高や債務負担行為など)から、その償還に充てることができる基金残高や特定財源などを差し引いた額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この比率が高くなるほど、財政規模に比べて将来負担することになる額が過大であり、今後の財政運営を圧迫する可能性

⑥資金不足比率

公営企業ごとに算定するもので、市の一般会計等の実質赤字に相当する資金不足額の営業収益などから算定した事業規模に対する比率です。この比率が高くなるほど、料金収入などによって資金不足を解消することが難しくなり、経営状況に問題があることとなります。

していることとなります。赤字は本来生じるべきものではありませんが、やむを得ず赤字が生じた場合は、その要因を分析し、早期に十分な対策を講じる必要があります。単年度の収支を改善できなければ赤字は年々累積し、数年後には自力では解消できない金額にまで膨らむことになりかねないため、そのような深刻な事態を避けるためにも、まずは赤字を出さないよう財政規律を守ることが何より重要です。

連結決算の赤字も本来生じるべきものではないため、赤字が発生した際にはその原因となつている会計の課題を分析し、早期に十分な対策を講じる必要があります。一方、ある会計で赤字が生じていても、連結するその他の会計の黒字が大きいため市全体では赤字が生じないこともあり

なつていて、つまり財政の弾力性が低下していることになり

将来負担比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のように算定年度の収支状況などを示すフロ

初期段階から自律的な経営改善を促し、また個々の公営企業の経営悪化が一般会計等に与える影響を未然に防ぐため、市全体の早期健全化・再生の仕組みとは別に、企業ごとに財政指標の公表等の制度が設けられています。

つ計画的に財政再建に取り組む必要があります。 ②財政再生基準 財政状況の危険範囲、いわゆるレッドゾーンを示します。将来負担比率を除く三つの比率のうち一つでもこの基準値を超えた場合、市は財政破綻状態にあり、市議会の議決を経たうえで「財政再生計画」を策定し、国や都の関与のもとで市の再生作業に着手することになります。

①早期健全化基準 市が財政破綻しないよう、早期に是正措置を促すために設定された財政状況の注意範囲、いわゆるイエローゾーンを示します。四つの比率のうち一つでもこの基準値を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで経営を立て直すための「経営健全化計画」を策定しなければなりません。

③経営健全化基準 公営企業ごとの財政状況の注意範囲、いわゆるイエローゾーンを示す数値です。この基準値を超えた場合は、市議会の議決を経たうえで経営を立て直すための「経営健全化計画」を策定しなければなりません。

排水の水質悪化や悪臭の発生、ひいては浄化槽の故障などが起こります。

浄化槽を使用している方には次の3つの義務が定められています。

(1)保守点検(種類により、3〜4カ月に1回)

(2)清掃(種類、使用人数により年1回以上)

(3)法定検査(①使い始めて3〜5カ月以内に行う水質検査)

②毎年1回実施する定期検査(環境にやさしいきれいな水を守るためにも、年に1度は必ず点検、清掃及び検査を行います。)

※下水道接続などによって浄化槽を廃止した場合は、30日以内に廃止届の提出をお願いします。

環境課ごみ・リサイクル係 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課 ☎042・528・2692

生活から出る排水をきれいに行いましょう!!

10月1日は「浄化槽の日」

生活から出る排水をきれいに行いましょう!!

生活から出る排水をきれいに行いましょう!!

生活習慣病教室

あなたの生活を見直してみませんか?

市立病院では生活習慣病教室を開催しています。この機会にあなたの生活を見直してみませんか。興味のある方はぜひご参加ください。

※申込不要、費用無料

10月6日(木)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

健康バンザイ!

いなぎ講座

市立病院で毎月1回水曜日を実施している「健康バンザイ!いなぎ講座」の10月のテーマは「健康寿命を延ばすために」です。

※申込不要、費用無料

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

10月12日(水)

ごみ減量とリサイクルにご協力ください

ご協力ください

メモ用紙、チラシなど名刺サイズ以上の大きさの紙や菓子の空き箱はリサイクルできますので、「古紙」に分別して出してください。ごみ減量とリサイクルにご協力をお願いします。

粗大ごみの申し込みはお早め!

粗大ごみは、地区ごとに搬出曜日が決まっています。計画的な申し込みをお願いします。申し込みの際にはごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページで品目、料金などを確認のうえ、①住所②氏名

51

51

③電話番号④品目、寸法、個数を整理してから「粗大ごみ受付収集センター」(☎042・370・5505)へ電話予約してください。1回につき10点まで可能です。

①購入または買い換えの際、販売店に引き取ってもらう。

②収集運搬業者に依頼する。

③リサイクル料金と収集運搬料が必要(収集運搬業者の一部を参考として掲載します)。

④(株)加藤商事 ☎378・3051

⑤(株)加藤商事 ☎378・3051

⑥(株)加藤商事 ☎378・3051

⑦(株)加藤商事 ☎378・3051

⑧(株)加藤商事 ☎378・3051

⑨(株)加藤商事 ☎378・3051

⑩(株)加藤商事 ☎378・3051

⑪(株)加藤商事 ☎378・3051

⑫(株)加藤商事 ☎378・3051

⑬(株)加藤商事 ☎378・3051

⑭(株)加藤商事 ☎378・3051

⑮(株)加藤商事 ☎378・3051

⑯(株)加藤商事 ☎378・3051

⑰(株)加藤商事 ☎378・3051

⑱(株)加藤商事 ☎378・3051

⑲(株)加藤商事 ☎378・3051

⑳(株)加藤商事 ☎378・3051

㉑(株)加藤商事 ☎378・3051

㉒(株)加藤商事 ☎378・3051

㉓(株)加藤商事 ☎378・3051

㉔(株)加藤商事 ☎378・3051

㉕(株)加藤商事 ☎378・3051

㉖(株)加藤商事 ☎378・3051

㉗(株)加藤商事 ☎378・3051

㉘(株)加藤商事 ☎378・3051

㉙(株)加藤商事 ☎378・3051

㉚(株)加藤商事 ☎378・3051

㉛(株)加藤商事 ☎378・3051

㉜(株)加藤商事 ☎378・3051

㉝(株)加藤商事 ☎378・3051

㉞(株)加藤商事 ☎378・3051

㉟(株)加藤商事 ☎378・3051

㊱(株)加藤商事 ☎378・3051

㊲(株)加藤商事 ☎378・3051

㊳(株)加藤商事 ☎378・3051

㊴(株)加藤商事 ☎378・3051

家庭剪定枝リサイクル情報 10月前半の作業日・会場 10月4日(火)・若葉台公園第3駐車場、11日(火)・大丸公園駐車場 ※作業日前週の土曜日から作業日前日までにお持ち込みください(草葉・野菜くず持込不可)。環境課ごみ・リサイクル係

「存じですか」

行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)

この週間は、行政相談(委員)制度について周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けているものです。特に今年、同制度発足50周年にあたります。

当市でも、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設いたします。

国の仕事などについて、「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けますので、ご利用ください。

※秘密は厳守されます。

稲城市の相談窓口

①Iのまち いなぎ市民祭特設相談所
②市民くらしの相談
③市民くらしの相談
④市民くらしの相談

国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)

7月に送付しました平成23年度国民健康保険税賦課決定通知書の「特別徴収」欄に税額が記載されている方は、国民健康保険税が年金天引きとなります。

65歳から74歳までの国民健康

②東京行政評価事務所が常設する相談所
▽「行政苦情10番」(東京行政評価事務所)
☎0570・090110
☎03・5331・1761
※PHS、IP電話などから☎03・3363・1100におかけください。

▽東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受付)
☎03・3987・0229
※ホームページ(https://www.soumu.go.jp/hyounka/gyousei-form.html)からでも受け付けています。

▽経済課消費生活係
☎03・331・5666

介護予防教室

あなたの「骨」は大丈夫?
年齢とともに骨密度は低下しますが、骨粗鬆症は運動や食事によって予防することができます。自分の骨を意識するために、骨の強度測定をしてみませんか?この機会にぜひご参加ください。

総務省の相談窓口

①東京一日合同行政相談所
②10月13日(木)
③10月10日(月)
④10月23日(日)

国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方
○口座振替を選択していない方

ぜひ受診を! 特定健康診査

市国民健康保険にご加入の65歳以上の方は、特定健康

10月18日(火)

10月25日(火)
10月3日(月)から電話で受け付けます。

10月19日(水)
10月15日(土)までに電話で申し込んでください。

10月19日(水)
10月15日(土)までに電話で申し込んでください。

認知症サポーター養成講座

認知症を学び、地域で支えよう!
「認知症サポーター」とは認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守る「応援者」のことです。この講座では、「認知症」とは「認知症の方への対応」などを分かりやすくお伝えします。認知症を他人事ではなく自分たちの問題として何ができるか考えてみませんか。

介護を行っているご家族の交流会を行います

介護を行っているから出てくる介護の事情。介護情報だけでなく介護をしている方同士で悩みを共有し、助けられることも多いので、介護に対する思いを聞かせてください。

10月15日(土)までに電話で申し込んでください。

発行します シルバーパス

東京バス協会が満70歳以上の都民の方に、都営交通・都営バスなどが利用できる「東京シルバーパス」を発行します(申し込みが必要で

10月から 小学校体育館の個人開放が再開します

東日本大震災後の節電のため、今年5月から中止していた小学校体育館の個人開放を、10月から再開します。卓球やバドミントンなどを楽しむことができます。

市内に在住・在勤・在学の方(16歳未満の方は保護者または成人の方の同伴が必要になります)

有効期限は平成24年9月30日までです。

区内に住所登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

必要書類
住所・氏名・生年月日が確認できる「本人確認書類」(保険証または運転免許証)

次のア・イ・ウのいずれか一つ
ア 平成23年度介護保険料納入(決定)通知書の所得段階区分欄に「1」「2」「3」「特別4」「4」のいずれかの記載があるもの
イ 平成23年度住民税非課税証明書
ウ 生活保護受給者証明書(生活扶助)

表1の対象②に該当する方
次のエ・オのいずれか一つ

平成23年度後期小学校体育館個人開放

Table with columns for school name (e.g., 若葉台小学校, 平尾小学校) and dates (e.g., 10月1日, 10月8日) with open/closed status.

○: 体育館開放日 ×: 開放中止日
※開放予定日でも都合により、開放を中止する場合があります。

表1 シルバーパス費用負担区分

Table with columns for '対象' (Target) and '費用' (Fee) with three categories.

表2 シルバーパス申込(発行)所

Table with columns for '申込(発行)所' (Application/Issuance Location) and '申込(発行)日・時間' (Application/Issuance Date/Time).

子ども手当制度が 新しくなります 申請が必要です

平成23年10月分から平成24年3月分まで、子ども手当の金額が表1のとおり変わります。また、表2のとおり支給要件の一部について変わるところがあります。

平成23年9月分を以って従来の子ども手当の資格はいつたん消滅しますので、10月以降の申請については全員新たに申請が必要です。

9月時点で手当を稲城市で受給していた方については、今後子育て支援課から申請書などを送付します(11月頃を予定)ので、案内に従って手続きしてください。

また、表2の要件変更により、新しく支給対象になる方(海外留学児童、未成年後見人、父母指定者、児童福祉施設などの設置者、離婚前提別居中の方)については、詳しい要件や必要書類を説明しますので、子育て支援課に相談してください。

なお、新たに転入・出生などがあつた場合は、従来どおり各自速やかに手当を申請してください。

※所得制限と年齢要件については従来と変わりません(所得制限なし、15歳到達後最初の3月31日(中学校修了)までのお子さんが対象)。

※公務員の方は、勤務先で手続きしてください。

※平成24年4月からは再び制度が変わる予定です。

▽申請に必要なもの ①申請書 ②印鑑(認印可) ③申請者本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの(通帳など) ④申請者本人の保険証

乳幼児・義務教育 就学児医療費助成 制度の所得の年度 が切り替わります

義務教育就学児(小・中学生)の医療費の一部を助成する「義務教育就学児医療費助成制度」の所得制限額は下表のとおりです。10月以降の申請分は、平成22年分の所得で審査しますので、今まで所得超過のために受給できなかった方も認定になる場合があります。

なお、義務教育就学前のお子さんの医療費を助成する「乳幼児医療費助成制度」には、所得制限はありません。いずれの制度も、受給するために

義務教育就学児医療費助成制度の所得制限額表

扶養人数注1	国民年金加入者	厚生年金など加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

注1 扶養人数とは、平成22年中の税法上の扶養人数です。
注2 上記の表の金額と比べると、あなたの所得(源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」、市・都民税特別徴収税額通知の「総所得金額①」、確定申告書の「所得金額の合計」を参考にしてください)から、下記の控除額を引いた金額です。

義務教育就学児医療費助成制度 所得制限における控除額の種類

控除の種類	控除額
扶養控除	老人扶養 60,000円 特別障害 400,000円 その他障害 270,000円
本人該当控除	特別障害 400,000円 その他障害 270,000円 寡婦・寡夫 270,000円 特別寡婦 350,000円 勤労学生 270,000円
その他控除	雑損控除 相当額 医療費控除 相当額 小規模企業共済 相当額
定額控除(社会保険相当額=定額)	80,000円

参加者募集
子育て力向上講座
ほめ方のコツ、子どもへの接し方などが学べるペアレント・トレーニングを開催します。

難病患者等
ホームヘルプ
サービス事業
難病を患い日常生活を営むのに支障があり、介護・家事援助などを必要とする方はご相談ください。

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします
10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が行われます。この運動は市民の皆様一人ひとりの善意による、社会福祉増進のための募金運動です。

は申請が必要です。
▽申請に必要なもの ①申請書 ②印鑑 ③申請者(主な生計者)とお子さんの保険証のコピー ④保護者の口座番号が分かるもの ⑤平成23年1月1日現在稲城市に住所のない方は、当時の住所地の区

市町村長が発行する平成23年度住民税課税証明書
※外国籍の方、お子さんと別居している方、国民健康保険加入で厚生年金加入の方は、他にも必要な書類がありますので問い合わせてください。

関係、平尾・若葉台出張所にあります。また、市ホームページからも入手できます。
必要書類を子育て支援課児童係、平尾・若葉台出張所の窓口へ提出してください。郵送での提出もできます。

子育て支援課児童係
子育て力向上講座
参加者募集
子育て力向上講座

難病患者等
ホームヘルプ
サービス事業
難病を患い日常生活を営むのに支障があり、介護・家事援助などを必要とする方はご相談ください。

ご利用ください
車いすタクシー
車いすやストレッチャー(寝台)のまま乗車できるリフト付きタクシーを運行しています

生活福祉課地域福祉係

▽経過措置(申請期間)
①9月時点で手当を稲城市で受給していた場合や、表2の要件で新しく該当になる方については、平成24年3月31日までに申請すれば、10月分からの手当が受給できます。

②10月以降に転入・出生などがあつた場合、申請した日の属する月の翌月分からの支給になります(月末の転入・出生の場合、転入・出生の翌日から15日以内に申請があれば、転入・出生日の属する月の翌月分からの支給になります)。

乳幼児の保育あり
受付期間 10月3日(月)～14日(金)午前9時～午後5時
子育て支援センター

難病患者等
ホームヘルプ
サービス事業
難病を患い日常生活を営むのに支障があり、介護・家事援助などを必要とする方はご相談ください。

ご利用ください
車いすタクシー
車いすやストレッチャー(寝台)のまま乗車できるリフト付きタクシーを運行しています

表1 子ども手当支給額表(子ども一人当たり)

年齢	支給額
0歳～3歳未満	一律 15,000円
3歳～小学校修了前*	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	一律 10,000円

※第1子・第2子の数え方については、18歳到達後最初の3月31日まで(高校生相当)のお子さんが対象になります。
例) 19歳、高3、中2、小5の兄弟の場合、小5の子については「3歳～小学校修了前」の「第3子」になり15,000円

表2 子ども手当の支給要件の変更点(該当する方はご相談ください)

変更点	内容
子どもの国内居住要件(留学を除く)	以前は海外に居住している子どもについても要件を満たせば手当を受給できましたが、今後は国内に居住している子どもに限定されます(留学の場合は条件付で受給できる場合があります)。
施設などに入所している子どもについて	施設に入所していたり、里親に養育されている子どもについては、施設の設置者などが受給者になります(児童福祉施設長・乳児院長・児童養護施設長・里親など)。 ※父母では受給できなくなります。
同居優先(離婚前提別居の場合)	離婚前提別居で父母の住所が別になっている場合は、原則として子どもと同居している方が受給者になります(単身赴任の場合は、今までどおり別居している主生計者が申請者になります)。
未成年後見人	子どもについて未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が手当を受給できます。
父母指定者	父母が共に国外にいる場合、要件を満たせば父母が指定した者(祖父母など)が手当を受給できます。

療育相談・療育体験事業
お子さんの発達で、悩んでいること・困っていることはありませんか?
子どもの成長・発達が気になる。
ことばが遅い、赤ちゃんことばがなかなか出ない、ことばがつかまる。
お友達と上手に遊べない、集団生活になじめない。
医療面から子どもの発達をみてほしい。
保健師・小児神経科医師がご相談をお受けします。また、

療育相談の日程
月 日
10月 6日(木)、12日(水)、20日(木)、24日(月)
11月 10日(木)医師相談、17日(木)、24日(木)、30日(水)
12月 8日(木)、15日(木)、22日(木)
平成24年1月 5日(木)医師相談、12日(木)、19日(木)、25日(水)
2月 2日(木)、9日(木)、16日(木)、22日(水)
3月 1日(木)医師相談、8日(木)、15日(木)、21日(水)、29日(木)

※療育体験の日程は要相談

都市計画案の縦覧

閏10月5日(水)～19日(水)
※土・日曜日、祝日を除く。
時午前8時30分～午後5時
多摩都市計画生産緑地地区の変更
※この計画案にご意見のある方は、期間中に意見書を提出することができます。
場圃都市計画課都市計画係

傍聴できます 稲城市都市計画審議会

▽諮問案件 多摩都市計画公園の変更、多摩都市計画土地区画整理事業坂浜平尾土地区画整理事業の変更
日10月21日(金)

みんなのコーナー

東京都訪問介護員養成研修2級課程(2級ホームヘルパー養成講座)・東京都障害者(児)居宅介護従業者養成研修2級課程
2つの資格を同時に取得できます(教育訓練給付制度指定講座)。
日10月24日(月)～12月2日(金)の月・水・金曜日のおおむね午前9時～午後4時・当法人研修センター(下記住所)
○実習日12月3日(土)～26日(月)の6日間・立川市、国分寺市、日野市の当法人事業所
○修了式平成24年1月9日(月・祝)

時午前10時～
場市役所6階603会議室
定10人(抽選)
申はがきに住所、氏名、電話番号を記入して申し込んでください。
限10月11日(火)消印有効
先問都市計画課都市計画係

商工会 だより

稲城タウンウォッチング
参加者募集
大丸用水から梨の郷を歩く
日10月9日(日)
▽受付時間 午前9時30分～11時
※受付後、随時スタート
▽受付場所 大丸親水公園(JR南武線南多摩駅下車徒歩1分)

コース「南多摩駅・大丸親水公園」～用水路脇を歩く(用水路の立体交差、親水公園、大丸庭園)～稲城北緑地公園～多摩川サイクリングコース～稲城大橋～アカシア並木～葎草橋通り～ペアリード稲城商店街～ゴールJA東京みなみ稲城支店
※約7.4km、約2時間(ゴールは午後3時まで)
費無料
申当日受付で申し込んでください。
日10月9日(日) 377・1696、
「稲城市商工会」ホームページ参照
「稲城一店逸品」
パンフレット掲載店募集
商工会では、市内の小売、飲食、サービス店のお勧め品などを掲載するパンフレット「稲城一店逸品」の掲載店を募集します。

市内小規模事業者など
定35店
お勧め品写真・紹介文、お店情報などを掲載してPRします。
費2千円
限10月31日(月)
※その他諸条件がありますので、詳しくは問い合わせください。
日10月11日(火) 377・1696
あいちショップ
Iのまちなぎ市民祭に出店します!
手作りのバッグや小物、アクセサリー類、パッチワーク、マフラー、帽子など、楽しい作品でいっぱいです。また、出店者を随時募集中です。
日10月22日(土)・23日(日)
時午前10時～午後4時30分
場稲城中央公園内

あいちショップ
シルバー人材センター
問い合わせ 377・2212
入会説明会
市内在住の60歳以上で働く意欲のある方
※就職、転職希望者を除く。
日10月11日(火)
時午後1時30分までに来場してください。
場地域振興プラザ
※車での来場はご遠慮ください。
受講者募集
布ぞり教室
日毎月第3木曜日
時午前10時～午後3時
場地域振興プラザ

持針、糸、ハサミ、物差し、ピンチ3つ
※材料の持ち込みはできません。
費1500円(材料費込み)
申当日直接お越しください。
ウグエルネス財団
申し込み・問い合わせ 3331・7156
園芸講習会参加者募集
球根を植えましょう
球根&パンジー・
ビオラで春の用意です
(サブライズ球根もお楽しみに)
日11月17日(木)
時午後1時30分～3時30分
場総合体育館グリーンコミュニティルーム
定25人(先着順)
講横山 ひろみ氏(ガーデンデコレーター)

持筆記用具、エプロン、薄いビニール手袋、持ち帰り袋(大)
費3千円(材料費)
申10月3日(月)～14日(金)の間に電話で応募してください(午前9時～午後5時)。
社会福祉協議会から
アルビレオ☆コンサート
今年も地域の皆様へ感謝を込めてロビーコンサートを開催します。
日10月15日(土)
時午後2時～4時
場城山文化センター
費無料
※休憩時にコーヒーサービスがあります。

ひとり親家庭 心の専門相談
ひとり親家庭が抱える心の悩みについて専門のカウンセラーが相談を受けます。一人で抱え込まずにご相談ください。
※秘密は厳守します。
対市内在住・在勤・在学中
とり親の方
日毎月第2・第4土曜日
時午後1時～4時
※相談時間は一人1時間
場福祉センター
▽相談方法 面談
費無料
申相談日前日までに申し込んでください。
先問社会福祉協議会 378・3366

定30人
費受講料5万6800円(テキスト代込)
申「ケア・センターやわらぎ」ホームページから申込書を入力して申し込んでください。
先問特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ(〒190-0022立川市錦町3の1の3第26クリスタルマンション1階(担当 山名) 042・523・3552、042・523・7077
個人事業主のための複式簿記講習会
青色申告特別控除 65万円を目指して
日10月17日(月)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・26日(水)・28日(金)の全6回
※資格取得のための講習会ではありません。

時午前10時～正午
場日野青色申告会館(日野市上田220)
定20人(先着順)
講東京税理士会日野支部税理士
費4千円(会員は2千円)
先問(社)日野青色申告会事務局 042・584・1188
中央新幹線(東京都・名古屋間)環境影響評価方法書(東京都)の縦覧・説明会を実施します
日9月27日(火)～10月27日(木)
場①JR東海環境保全事務所(東京) (品川区北品川1の14の1クルーズ八ッ山ビル3階) ②東京都多摩環境事務

所(立川合同庁舎3階) ③稲城市役所本庁舎(1階情報コーナー)、平尾・若葉台出張所、中央図書館
※「JR東海」ホームページでもご覧いただけます。
日10月9日(土)～10月10日(日) 10月10日(日)を除く、②③施設の閉館日・時間による。
なお、内容について環境の保全の見地からの意見を有する方は、意見書を提出することができます。
限11月10日(木)必着
申意見・住所・氏名を明記し、JR東海(中央新幹線環境影響評価方法書)ご意見受付係 108・8799東京港区三田3の8の6日本郵便高輪支店留め)に郵送、または「JR東海」ホームページの専用入力フォームから送信してください。

説明会の日程

期日	時間	会場
10月16日(日)	午後2時～	稲城市第三文化センター
	午後7時～	町田市鶴川市民センター
10月18日(火)	午後6時45分～	町田市文化交流センター
10月19日(水)	午後7時～	パルテノン多摩
10月23日(日)	午前9時45分～	町田市忠生市民センター
	午後7時～	町田市小山市民センター

※来場者多数の場合は入場をお断りすることがあります。
※できる限り公共交通機関をご利用ください。

東京土地家屋調査士会
多摩支部表示登記 無料相談会
日10月6日(木)
時午前10時～午後4時
場東京法務局多摩出張所1階会議室
※当日直接会場へお越しください。
内土地の境界、建物の新築・増築・取り壊し登記手続きなどに関する相談会
問東京土地家屋調査士会多摩支部 渡部 042・374・3231
全国自治体病院学会
第50回記念大会公開講座
日10月19日(水)・20日(木)
▽受付時間 各回とも午後1時～

場東京国際フォーラムホールC
※当日直接会場へお越しください。
定各回500人(先着順)
費無料
※詳細は「全国自治体病院学会」ホームページで確認してください。
問全国自治体病院学会第50回記念大会運営事務局 日本コンベンションサービス(株) 03・3508・1214
緊急就職支援窓口開設
東日本大震災で被災された方や震災の影響により離職を余儀なくされた方などの雇用・就業を支援する窓口を開設します。
対①東日本大震災で被災され

た方で、都内での就業を希望される方 ②震災の影響を受けて離職を余儀なくされた方 ③30歳以上44歳以下で非正規雇用経験が長い方など
内①専門知識を持つ「ジョブコーディネーター」による支援 ②職業紹介や求人情報などの情報提供 ③各種セミナーや就職面接会などの実施
④就職後の職場訪問などによる支援
▽採用企業向け支援
助成金制度あり(正社員採用一人あたり60万円・6カ月以上の有期雇用契約一人あたり30万円など、他に一定の要件に該当する場合は加算あり)
場問(財)東京しごと財団東京しごとセンター多摩(国分寺市南町3の22の10) 042・329・4514

官公署

だより

平成23年度多摩西人権啓発活動
地域ネットワーク協議会事業
講演と音楽のつどい

稲城市が参加している多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会では、人権の大切さを知っていただくために作家・作詞作曲家の新井満さんに「千の風になつて」と題して講演していただきます。

定600人（先着順・入場整理券持参者優先）
※満員になり次第入場制限させていただきます。
※満員になり次第入場制限させていただきます。

講新井 満氏（作家・作詞作曲家）
費無料
申予約不要

※保育・手話通訳・車椅子席を希望の方は、予約が必要です。
多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会、奥多摩町
奥多摩町役場住民課 ☎0428・83・2182

奥多摩町立古里小学校児童による暗唱、奥多摩町立氷川小学校児童による発表と「コールやまぶき」による合唱も併せてお楽しみください。

10月16日(日)
午後1時30分開演（午後1時開場、午後4時終了予定）
場奥多摩町立古里小学校校体育館（奥多摩町小丹波75）

10月から始まる
東京都による浄化槽の
維持管理に関する
訪問調査にご協力を
お願いします

今回の調査は、調査員が浄化槽を使用されている家庭や事業者を訪問し、浄化槽の使用状況をお聞きするとともに、適正な維持管理の方法や浄化

槽の正しい使い方などについて説明します。浄化槽の機能を十分に発揮させ、水環境の保全にご協力をお願いします。

浄化槽を使用されている方
調査期間 10月～平成24年3月

説明事項 ①浄化槽の適正な維持管理の方法など
②家庭でできる生活排水対策
③実施機関 東京都が委託した(社)東京都生活水環境システム協会 ☎042・589・8782
※調査員は、東京都の委託調査を証明する身分証明書を携帯しています。

東京都環境局一般廃棄物対策課 ☎03・5388・3583

全国地域安全運動「守ろうよわたしの好きな街だから」
10月11日(火)～20日(木)

全国地域安全運動が10月11日(火)から20日(木)まで実施

多摩中央警察署からお願い
安全、安心なまちづくり
皆様のご協力を

多摩中央警察署からのお願い
安全、安心なまちづくり
皆様のご協力を

森林セラピー、フットパスによる自然を体験できる体験型講座の参加者を募集します。

森林セラピー(奥多摩町)
①10月31日(月) ②11月1日(火) ③11月2日(水)・各回25人
森林セラピー(檜原村)
①11月4日(金)・25人
フットパス(町田市)
①11月8日(火)・100人

◆共通事項
18歳以上の都内在住・在勤・在学者
定200人(全講座合計)
※応募者多数の場合は抽選
費無料(現地までの交通費は各自負担)
申往復はがきに、参加者全員(1通に2人まで)の住所・氏名・年齢・電話番号・携帯電話番号・希望講座名(奥多摩町の場合は①②③のいずれか)を記入し郵送してください。

限10月17日(月)必着
先東武トラベル(株)内事務局(〒163・0690新宿区西新宿1の25の1、新宿センタービルM B1、私書箱4054)
※集合時間・場所など詳細は当選者に通知します。
※詳細はホームページ
<http://www.tobutra-vel.co.jp/fixed-page/>
を閲覧ください。
先問東京都都市整備局都市計画課(〒163・8001) ☎03・5388・2957

388・3225
都税からのお知らせ
10月は、不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、主にディーゼル車の燃料として使用される軽油に、脱税を目的として重油などを混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正軽油(特に重油を混ぜた場合)は、ディーゼル車の排出ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。不正軽油は、社会と環境に対する犯罪です。

東京都では、不正軽油を一掃するため、調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報をお持ちの方は、不正軽油110番(☎0120・231・793)までご連絡ください。不正軽油110番では、24時間情報を受け付けています。

先問東京都主税局課税指導課 ☎03・5388・2957

くらしの情報

未公開株や社債のあやしい儲け話には耳を貸さないで!



事例

「レアメタルのリサイクルを行っている会社の社債募集の案内が送られている人を探している」という電話がA社から突然かかってきました。「社債発行会社の創業者が〇〇市出身なので、〇〇市の人に案内が送られている。その社債はともてん気があり、パンフレットが送られてきた人しか

買えないので、送られた人を探している」という話でした。半信半疑ながらも話を聞き、電話を切りましたが、翌日パンフレットが送られてきました。更に、その2～3日後、今度はB社から電話があり、その社債を欲しがっている投資家がいるので、代わりに買ってあげると言われました。投資家のためにもどうしてか買ってほしいと懇願され、すぐに2倍で買い取ると言われたため、申し込みをし、300万円を振り込みました。

その後、B社が買い取らないので問い合わせたところ、「証券が届いた後買い取る」とのことでしたが、なかなか

買いつつくれません。最近では連絡が取れなくなり、困っています。

最近の傾向としては、社債発行会社を中心に、高額で買い取る業者、発行会社の信用を高める業者、被害を回復する業者などの複数の業者が登場する「劇場型」勧誘が増えています。

買取業者は社債を買わせるのが目的なので、買い取りはしませんし、いざれ連絡も取れなくなります。また、その時期には、被害を回復するという業者が近づいてきます。

「金融庁」や「国民生活センター」などの公的機関の名称で書面が届いたりすることもあります。話に乗ると、二次

大麻など)の情報提供を! けん銃を見た、覚せい剤を使用している、大麻草を栽培しているなどの情報提供をお願いします。

多摩中央警察署暴力団対策係、銃器薬物対策係 ☎042・375・0110

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」体験型一般公開講座
森林セラピー・フットパス参加者募集

森林セラピー、フットパスによる自然を体験できる体験型講座の参加者を募集します。

森林セラピー(奥多摩町)
①10月31日(月) ②11月1日(火) ③11月2日(水)・各回25人
森林セラピー(檜原村)
①11月4日(金)・25人
フットパス(町田市)
①11月8日(火)・100人

◆共通事項
18歳以上の都内在住・在勤・在学者
定200人(全講座合計)
※応募者多数の場合は抽選
費無料(現地までの交通費は各自負担)
申往復はがきに、参加者全員(1通に2人まで)の住所・氏名・年齢・電話番号・携帯電話番号・希望講座名(奥多摩町の場合は①②③のいずれか)を記入し郵送してください。

限10月17日(月)必着
先東武トラベル(株)内事務局(〒163・0690新宿区西新宿1の25の1、新宿センタービルM B1、私書箱4054)
※集合時間・場所など詳細は当選者に通知します。
※詳細はホームページ
<http://www.tobutra-vel.co.jp/fixed-page/>
を閲覧ください。
先問東京都都市整備局都市計画課(〒163・8001) ☎03・5388・2957

388・3225
都税からのお知らせ
10月は、不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、主にディーゼル車の燃料として使用される軽油に、脱税を目的として重油などを混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正軽油(特に重油を混ぜた場合)は、ディーゼル車の排出ガス中の有害物質を増加させ、環境にも悪い影響を与えます。不正軽油は、社会と環境に対する犯罪です。

東京都では、不正軽油を一掃するため、調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報をお持ちの方は、不正軽油110番(☎0120・231・793)までご連絡ください。不正軽油110番では、24時間情報を受け付けています。

先問東京都主税局課税指導課 ☎03・5388・2957

参加者募集集中
健診結果診断!
生活習慣見直し教室①

毎年健診は受けているけどデータの見方がよく分からないという方、教室に参加して

生活習慣見直し教室①日程

日程	時間	内容	会場
[1回目] 11月29日(火)	午前10時～午後2時	健診データの見方、生活習慣病の予防、食生活、栄養、シニアの健康	保健センター
[2回目] 12月5日(月)	午後1時30分～3時30分	健康運動指導士による生活習慣病予防のためのウォーキング、筋トレ、ストレッチ	総合体育館

みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ
稲城市保健センター ☎206・0804
市百村112の1 ☎378・3421

子宮がん講演会

子宮がんの予防と早期診断

10月16日(日)
午後2時～3時30分
場地域振興プラザ
定100人(先着順)
講北井 啓勝氏(市立病院副院長・産婦人科)
費無料
10月13日(木)までに電話で

平成23年度 母親学級

母子学級(マタニティコース)・両親学級(パパママコース)

はじめての妊娠・出産・育児の手助けとなるお話しと、同じ時期にママになる方と話せる機会です。また、両親学級ではパパに沐浴を体験してもらったり、先輩パパママのお話も聞けますので、参加してみませんか。

市内在住の初産婦とそのパートナーの方

参加者募集集中

健診結果診断!
生活習慣見直し教室①

毎年健診は受けているけどデータの見方がよく分からないという方、教室に参加して

一緒に勉強してみませんか。30歳～64歳の方で2回とも参加できる方、かつ医師から運動制限されていない方
日時10月21日(月)～22日(火)左表のとおり
定20人(先着順)
費無料
11月21日(月)までに電話で申し込んでください。

Health みんなの健康

▽申し込み・問い合わせ

稲城市保健センター
〒206-0804 稲城市百村112の1
☎378-3421
e-tetsuzuki99.com/to

胃がん検診

定40人(抽選)
※市では各検診の結果データ(個人情報)を保管・集計し、今後の健康づくりに役立てる予定です。なお、個人情報については稲城市個人情報保護条例に基づき保護されます。

対昭和52年4月1日以前生まれの方(原則1年度に1回の受診)
※胃の手術をした方、治療中・妊娠中の方を除く。
11月7日(月)
時午前9時〜正午
場第三文化センター1

※保険証に自己負担割合が1割と記載のある方は40円(保険証などの提示が必要です)
▽受診料の免除 次のいずれかに該当する方
①生活保護受給世帯の方
②市民税非課税世帯の方
③中国残留邦人などの方
※期日の1週間前までに問い合わせてください。

- 胃がん検診希望
- 11月7日(月)・第三文化センター
 - 住所
 - 氏名(フリガナ)
 - 生年月日(年齢)
 - 電話番号
 - 前回検診年月日(分かる範囲で)

▲申込記入例

10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着
10月14日(金)必着

2歳6カ月児
歯科健康診査
歯医者さんで歯科健康診査を受けていないお子さんや、食べ方が気になるお子さんを対象に、歯科健康診査を実施します。
平成21年3月生まれのお子さん
10月14日(金)必着
受付時間 午前9時20分〜10時30分
場保健センター1
歯科健康診査、個別相談(食事や歯みがきの事など)
母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、ハンドタオル
申込記入例を参照のうえ、はがき、封書、窓口持参のい

予防疫種 ポリオ
(急性灰白髄炎)
2歳6カ月児
歯科健康診査希望
1. 10月14日(金)
2. 幼児氏名(フリガナ)
3. 保護者氏名
4. 幼児生年月日
5. 住所
6. 電話番号
▲申込記入例

高年齢者の肺炎球菌ワクチン
任意予防接種
費用の一部助成
65歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン接種の一部費用を助成します。
※生年月日が昭和22年4月1日以前の市民で、前年度の当助成制度を利用して接種を受けていない方
※過去に接種を受けたことがある方は、副反応が強く出る確率が高まります。5年以内の再接種については、医師によくご相談ください。
▽助成金額 3千円(生活保護受給者、中国残留邦人の方は7500円を上限)
場市内指定医療機関
定400人(抽選)

親子歯みがき教室
0歳児のケア
「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」「どんな歯ブラシが良いのかしら?」「磨き方って?」と思っていられる方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。
※第一子で、1歳未満のお子さん
10月19日(水)必着
受付時間 午前9時30分〜10時30分
場保健センター1

療育相談
発達が気になる子の相談
先週南多摩保健所保健対策課
042-371-7661

カレンダー 10月1日~15日

日	内容	時間	会場
10/1 土	消費者相談	10時~正午・1時~3時	消費者相談室
2 日	休急病診療所 休急病薬局	かじわら内科泌尿器科クリニック(矢野口)9時~5時 ☎370-8770 市役所通り薬局(矢野口)9時~5時 ☎377-9599	
3 月	離乳食調理講習会(平成23年5月生まれ) 消費者相談 年金相談	(平成23年5月生まれ) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 保険年金課年金係
4 火	定期健康相談 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
5 水	心配ごと相談 消費者相談 女性の悩み相談 住宅リフォーム相談 年金相談	10時~正午 10時~正午・1時~3時 10時~4時(前日までに予約) 1時30分~4時30分(予約終了) 9時~正午・1時~4時	福祉センター 消費者相談室 協働推進課女性青少年係 経済課消費生活係 保険年金課年金係
6 木	3歳児健康診査(平成20年9月生まれ) 法律相談 消費者相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 保険年金課年金係
7 金	母子健康相談 消費者相談 人権・身の上相談 年金相談	9時~11時(前日までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
8 土	女性の悩み相談 心の専門相談	10時~4時(前日までに予約) 1時~4時(前日までに予約)	協働推進課女性青少年係 福祉センター
9 日	休急病診療所 休急病薬局 休日窓口	稲城腎・内科クリニック(東長沼)9時~5時 ☎370-7611 かしの木薬局(東長沼)9時~5時 ☎370-4193 8時30分~正午・1時~5時 市民課、保険年金課(国民健康保険のみ)、課税課、納税課 9時~正午(予約必要) 経済課消費生活係	
10 月	休急病診療所 休急病薬局	菜の花クリニック(東長沼)9時~5時 ☎313-9272 ゆずりは薬局(東長沼)9時~5時 ☎370-5057	
11 火	3カ月~4カ月児健康診査(平成23年6月生まれ) 定期健康相談 交通事故相談 消費者相談 行政相談 年金相談	9時~11時(7日(金)までに予約) 9時~正午(7日(金)までに予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日までに予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
12 水	1歳6カ月児健康診査(平成22年3月生まれ) 消費者相談 不動産相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時 9時~正午・1時~4時	保健センター 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係 平尾出張所
13 木	1歳児歯科健康診査(平成22年9月生まれ) 法律相談 消費者相談 登記相談 年金相談	9時~正午(前日予約) 10時~正午・1時~3時 1時30分~4時30分(前日予約) 9時~正午・1時~4時	保健センター 経済課消費生活係 消費者相談室 経済課消費生活係 保険年金課年金係
14 金	消費者相談 年金相談	10時~正午・1時~3時 9時~正午・1時~4時	消費者相談室 保険年金課年金係
15 土	消費者相談	10時~正午・1時~3時	消費者相談室

※予約が必要な相談は、午前8時30分から午後5時まで予約を受け付けます(予約受付日は各相談によって異なります)。
※経済課の相談は、電話(☎378-2286)で予約を受け付けます(先着順)。
※消費者相談は、電話(☎378-3738)でも相談できます。
※福祉センターの相談は、電話(☎378-3366)で予約を受け付けます。
※10月1日(土)・15日(土)の消費者相談は、電話(☎378-3738)相談のみとなります。
※10月9日(日)の法律相談は、10月7日(金)に予約を受け付けます。
※10月19日(水)の住宅リフォーム相談は、10月7日(金)まで予約を受け付けます。

ポリオ予防接種
期日 会場
10月4日(火) 保健センター
10月18日(火) 第二文化センター
10月17日(月) 第三文化センター
10月24日(月) 第三文化センター
保護者の方は、「お知らせ」
予防接種を受けるときの注意
※母子健康手帳、予診票
※予診票は、接種会場にも用意します。

親子歯みがき教室
0歳児のケア
「まだ、歯が生えてきていないけど、何か今からできることはあるのかなあ」「どんな歯ブラシが良いのかしら?」「磨き方って?」と思っていられる方、親子で歯みがきなどの準備をしてみませんか。
※第一子で、1歳未満のお子さん
10月19日(水)必着
受付時間 午前9時30分〜10時30分
場保健センター1

療育相談
発達が気になる子の相談
先週南多摩保健所保健対策課
042-371-7661

保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより
保健所をより